

全空協会26号
2020年3月30日

国土交通省
航空局長 和田 浩一様

一般社団法人全国空港ビル事業者協会
会長 横田 信秋



新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の要望について

協会の事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生以降、全国において、国際線及び国内線定期便の多くが運航休止される事態のなかで、会員事業者においては、公共交通を支える空港機能施設事業者として、それぞれ各社の経営努力により空港を利用されるお客様の安全・安心の確保はもとより、感染防止対策を徹底し、さらに、お客様サービスの低下を招かないよう、全力を尽くし機能維持に努めております。

しかし、航空会社等から施設等の使用料の減免要請を受けており、さらには、空港保安防災業務等のサービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、撤退・倒産の防止や緊急支援及び債務不履行への備えを実施する必要がある中、この3月に入り、取り巻く環境は急速に厳しさを増しているため、経営維持のための経費削減等の対応策を実施しておりますが、会員各社の営業損益に関する今期着地予想は、主要空港を含め多くの空港において極めて厳しい状況にあります。

このように、多くの会員会社において事業の維持が危ぶまれる状況となっており、今後の緊急事態や災害時の対応にも影響することが懸念されております。

つきましては、協会として全国の会員各社がおかれた現状に鑑み、今後の各社の事業の継続及び機能の維持に必要な措置として、以下の事項について要望いたしますので、諸事情をご拝察のうえ各段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 航空会社等から要請されているターミナルビル施設・設備に関する使用料の減免に充てるための、会員国管理空港に係る2020年度の国有財産使用料の減免併せて、会員地方自治体管理空港についても、空港管理者に対し、同様の措置の実施についての要請
2. 空港保安防災業務等のサービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、テナント等関係企業の撤退・倒産の防止や緊急支援、または債務不履行への備えのため、会員空港に係る固定資産税、運営権対価（コンセッションフィー）などの減免措置

3. 急速な需要減及び長期化に伴う大幅な減収への対策、路線休止等に伴い回収が困難となる設備投資等に関して、今後の資金繰りが厳しくなることから、必要に応じた無利子貸付等の資金援助
4. 政府補助金の付与が決定され、施工業者等への支払額・支払時期が確定している場合の速やかな資金交付
5. 今後の感染防止対策に必要な「マスク」、「消毒液」等の物品の調達に関する支援

以上